

大和市告示第62号

大和市休日歯科診療所等運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年3月28日

大和市長 古谷田 力

大和市休日歯科診療所等運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大和市休日歯科診療所等運営費補助金交付要綱（平成20年大和市告示第86号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大和市休日歯科診療事業等運営費補助金交付要綱

第1条中「大和休日歯科診療所の運営」を「休日歯科診療事業」に改め、「要介護・高齢者歯科事業」の次に「（以下「休日歯科診療事業等」という。）」を加える。

第3条中「大和休日歯科診療所」を「休日歯科診療事業等」に改める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。